

平成 25 年度の NOx・PM 排出量等について

1 神奈川県自動車 NOx・PM 総量削減計画（H25.4～）

(1) 概要

自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（以下「自動車 NOx・PM 法」という。）第 7 条・第 9 条に基づき、対策地域における窒素酸化物（NOx）及び粒子状物質（PM）の総量の削減等に係る計画を、平成 25 年 4 月に策定した。

(2) 目標

平成 27 年度までに、常時監視測定局において二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る大気環境基準を達成する。

平成 32 年度までに、県内全域における大気環境基準を確保する。

目標達成のため、自動車から排出される NOx・PM の総量を図 1-1、図 1-2 のとおり削減する。

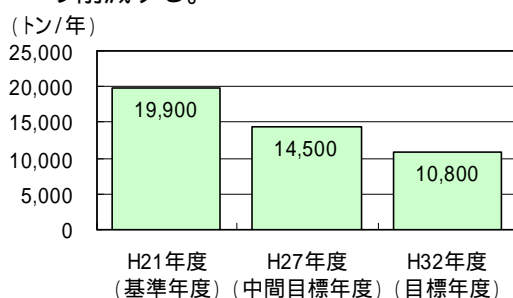


図 1-1 NOx の削減目標

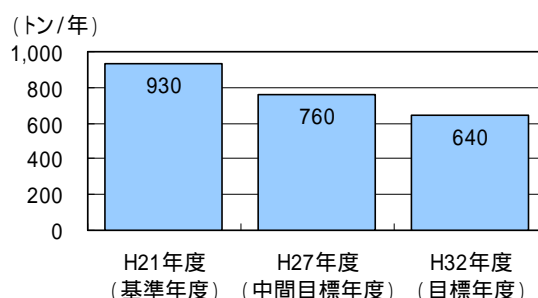


図 1-2 PM の削減目標

(3) 目標達成のための施策

ディーゼル車運行規制など自動車から排出される窒素酸化物等を抑制する取組
 低公害車の普及促進、エコドライブの普及推進など環境に配慮した自動車の使用を普及する取組
 物流効率の向上、道路整備など自動車の流れを改善する取組
 二酸化窒素高濃度情報の発信、運送事業者等に対する低公害車の使用等の要請など
 川崎市臨海部における重点的な取組（局地汚染対策）

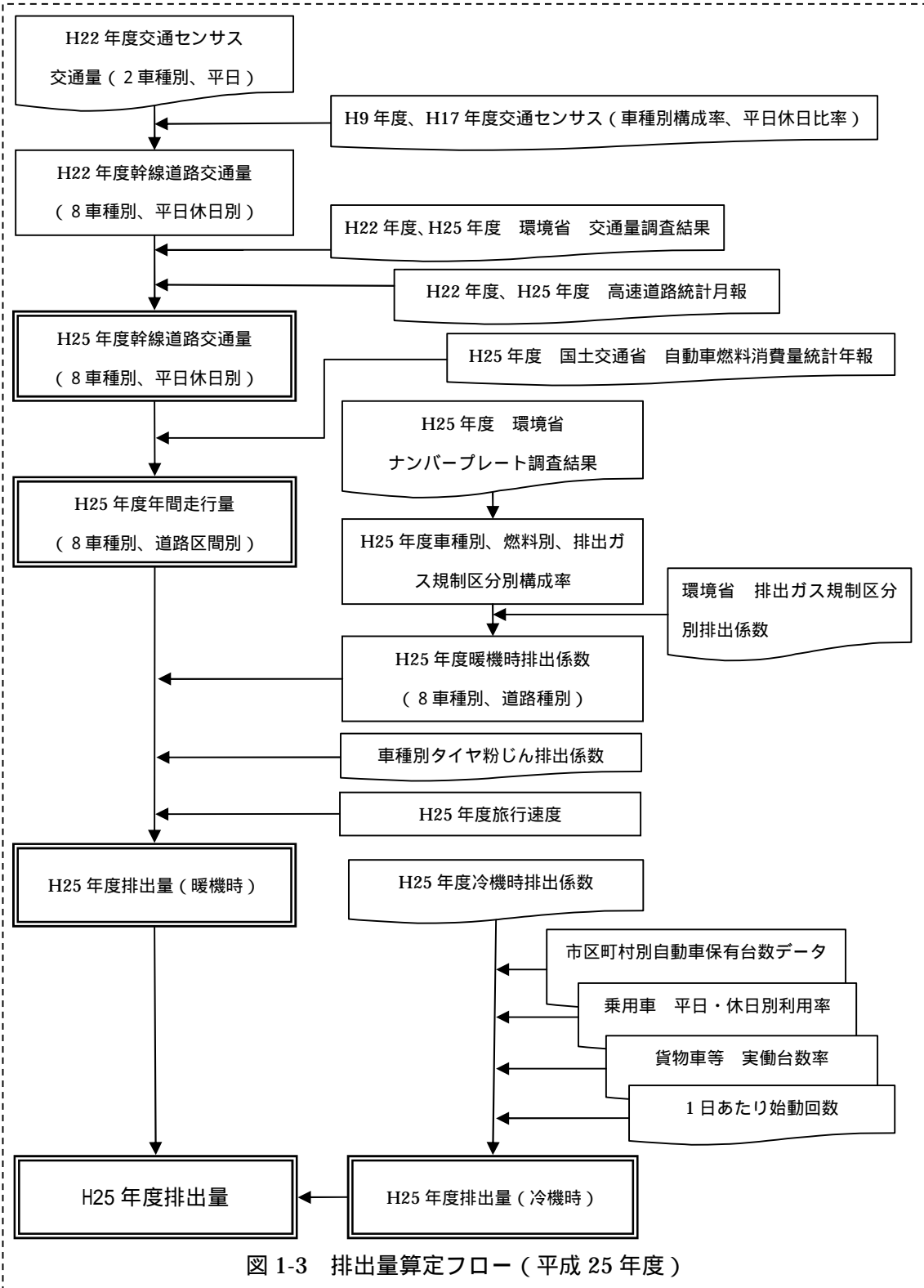
(4) 進行管理等

毎年、施策の進捗状況进行评估し、その結果を公表する。
 また、中間目標年度である平成 27 年度における大気環境の状況进行评估し、必要に応じて計画の見直しを行う。

2 平成 25 年度の排出量等について

(1) 排出量の算定方法

自動車から排出される NO_x・PM の総量は、図 1-3 のフローにより算定した。



(2) 自動車走行量の推移

平成 25 年度の自動車走行量は表 1-1 のとおり、前年度より 2.8%増加した。

表 1-1 自動車走行量の状況

年度	走行量 (千台 km/日)		
	対策地域内	対策地域外	県全域
平成 21 年度【基準年度】	76,016	6,768	82,784
平成 24 年度	74,784	5,693	80,477
平成 25 年度	77,080	5,657	82,737

(3) 自動車保有台数の推移

平成 25 年度 (平成 26 年 3 月末時点) の県内自動車保有台数は図 1-4 のとおり、368 万台であった。前年度から乗用車が約 1 万台減少し、軽自動車が約 3 万台増加している。

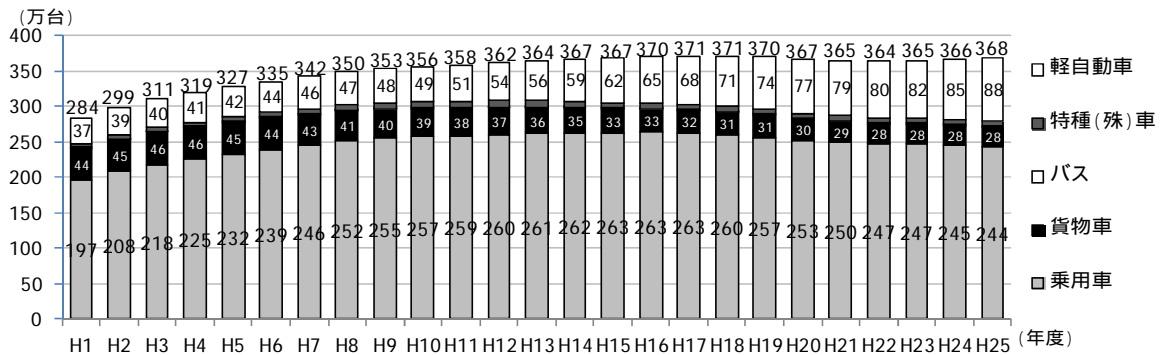


図 1-4 県内自動車保有台数の推移 (二輪車を除く)

(4) 県内保有台数における普通貨物車の排出ガス規制区分別構成率

NOx・PM の排出量の大部分を占める普通貨物車における規制区分別構成率の推移は図 1-5 のとおりである。ポスト新長期規制適合率が 12%に増加している。

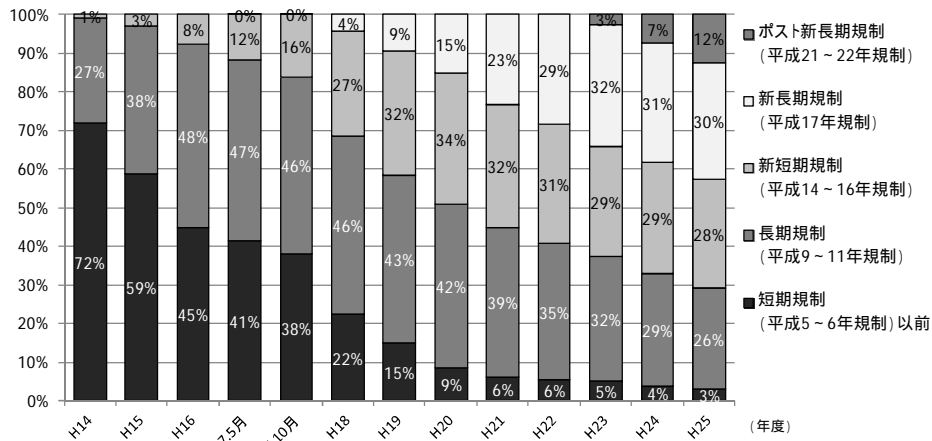


図 1-5 排出ガス規制区分別構成率の推移 (普通貨物車)

(5) 自動車排出 NOx の量及び PM の量

平成 25 年度の自動車排出 NOx の量は図 1-6 のとおり、14,600 トン/年であり、前年度より 1,600 トン削減された (9.9%削減)。

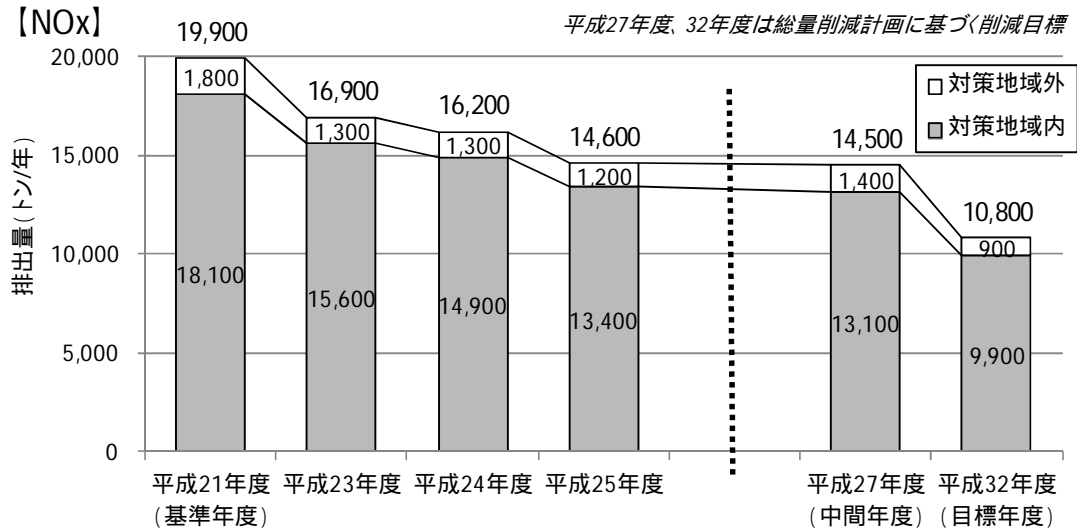


図 1-6 自動車排出 NOx の量の推移

また、平成 25 年度の自動車排出 PM の量は図 1-7 のとおり、630 トン/年であり、前年度より 50 トン削減された (7.4%削減)。このことにより、平成 32 年度 (目標年度) の削減目標を達成した。DPF が搭載されているポスト新長期規制適合車の更なる普及による効果と考えられる。

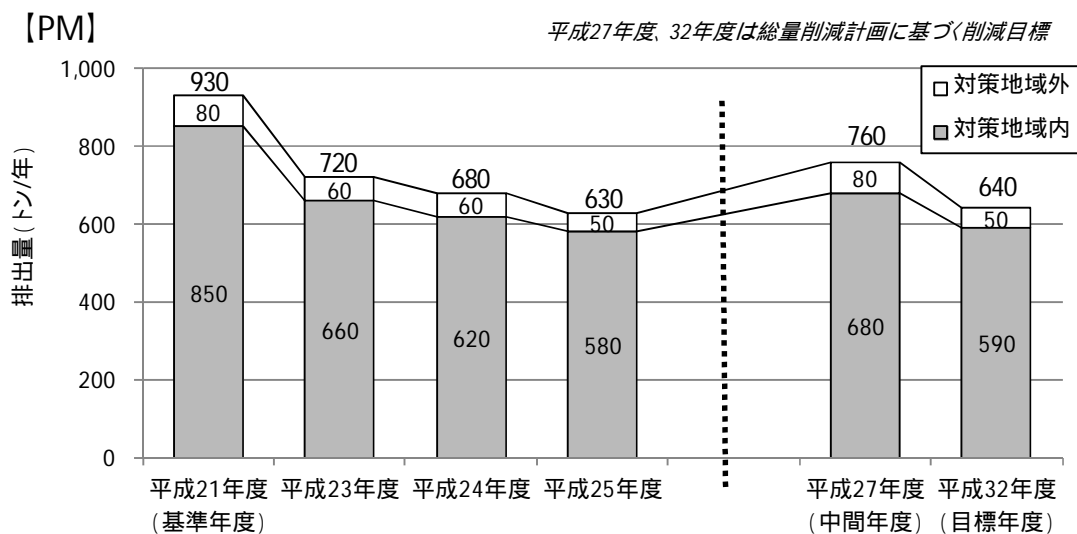


図 1-7 自動車排出 PM の量の推移

平成 26 年度の常時監視測定結果について

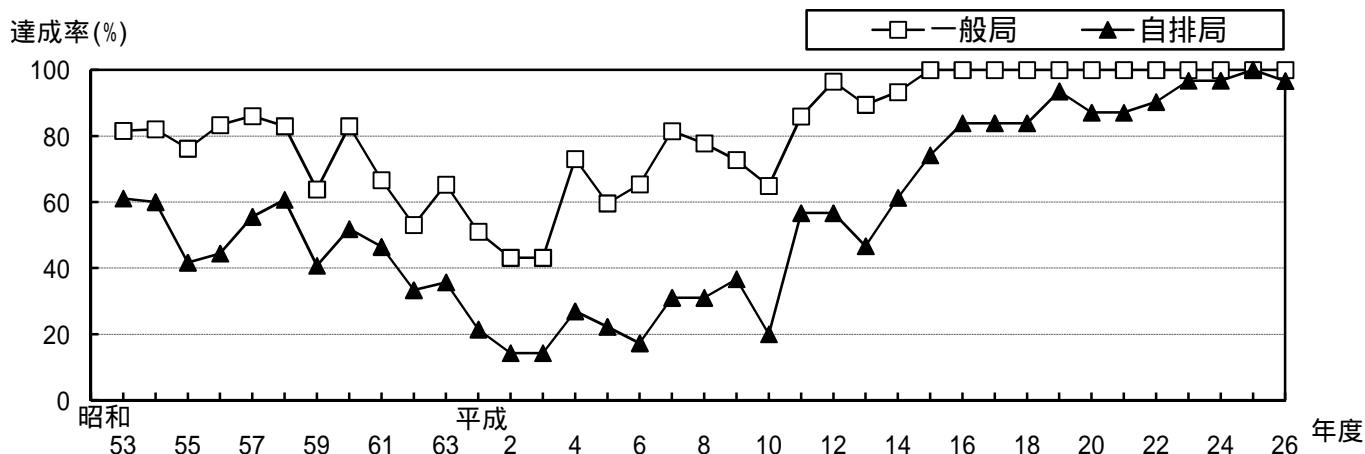
1 NO₂ の状況

(1) 環境基準の達成状況

一般局 60 局では、全ての測定局で環境基準を達成したが、自排局 30 局では、川崎区池上新田公園前測定局（池上局）において、年間の 1 日平均値の 98% 値が再び 0.06 ppm を超過したため、環境基準が非達成となった。

表 2-1 環境基準の達成状況

区分	24 年度	25 年度	26 年度
一般局	61/61 局	60/60 局	60/60 局
	100%	100%	100%
自排局	30/31 局	31/31 局	29/30 局
	96.8%	100%	96.7%
全 局	91/92 局	91/91 局	89/90 局
	98.9%	100%	98.9%

図 2-1 NO₂ に係る環境基準達成率の経年推移

(2) 年平均値の経年推移

90 局のうち、一般局 60 局の年平均値は 0.016 ppm (平成 25 年度 0.015 ppm) で、平成 25 年度と比較して増加し、自排局 30 局の年平均値は 0.022 ppm (平成 25 年度 0.023 ppm) で、平成 25 年度と比較して改善した。なお、平成 14 年度以降、一般局、自排局ともに低下傾向にある。

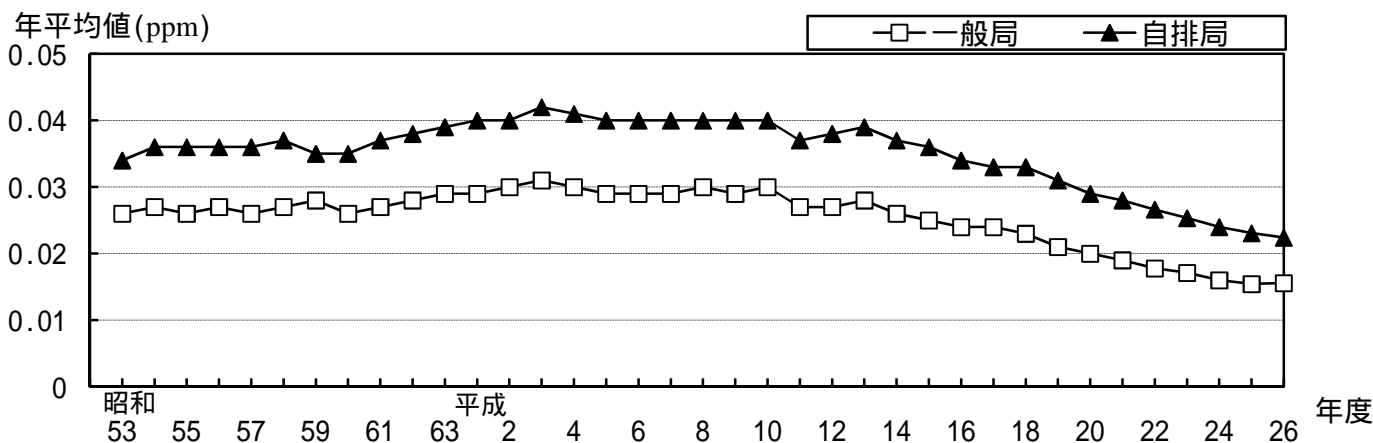


図 2-2 NO₂濃度の年平均値の経年推移

(3) 池上局の要因分析

ア 月別のNO₂の環境基準値超過日数

池上局における月別のNO₂の環境基準値超過日数を表 2-2 に整理した。主に初冬季から春先にかけて環境基準値を超過する日が多くなっている。

表 2-2 月別のNO₂の環境基準値超過日数

	24年度	25年度	26年度
4月	1日		1日： 4/8(火)
5月	1日	1日	
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			1日： 10/31(金)
11月	5日		2日： 11/22(土) 11/28(金)
12月	6日	1日	1日： 12/24(水)
1月	2日	1日	1日： 1/14(水)
2月	2日	1日	1日： 2/12(木)
3月			1日： 3/16(月)
計	17日	4日	8日

イ 大型車(バスを除く)の規制区分別割合

環境省のナンバープレート調査結果(走行ベース)を基に、神奈川県全域及び東京大師横浜線を走行している大型車(バスを除く)の規制区分別構成率を図 2-3 及び図

2-4 に整理した。神奈川県全域と東京大師横浜線で規制区分別構成率に差は見られなかったため、走行車両の違いによる影響は少ないものと考えられた。

なお、参考までに、自動車登録情報データベース（保有ベース）から、神奈川県内に使用の本拠がある大型車（バスを除く）の規制区分別構成率を図 2-5 に整理した。

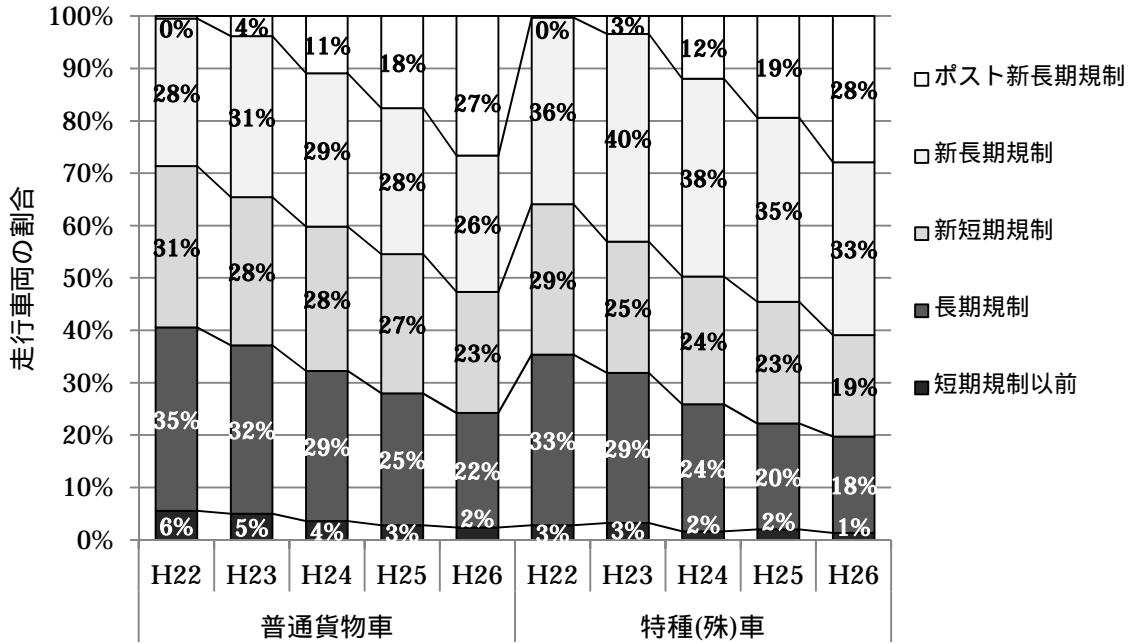


図 2-3 規制区分別構成率の推移（神奈川県全域、走行ベース、大型車（バスを除く））

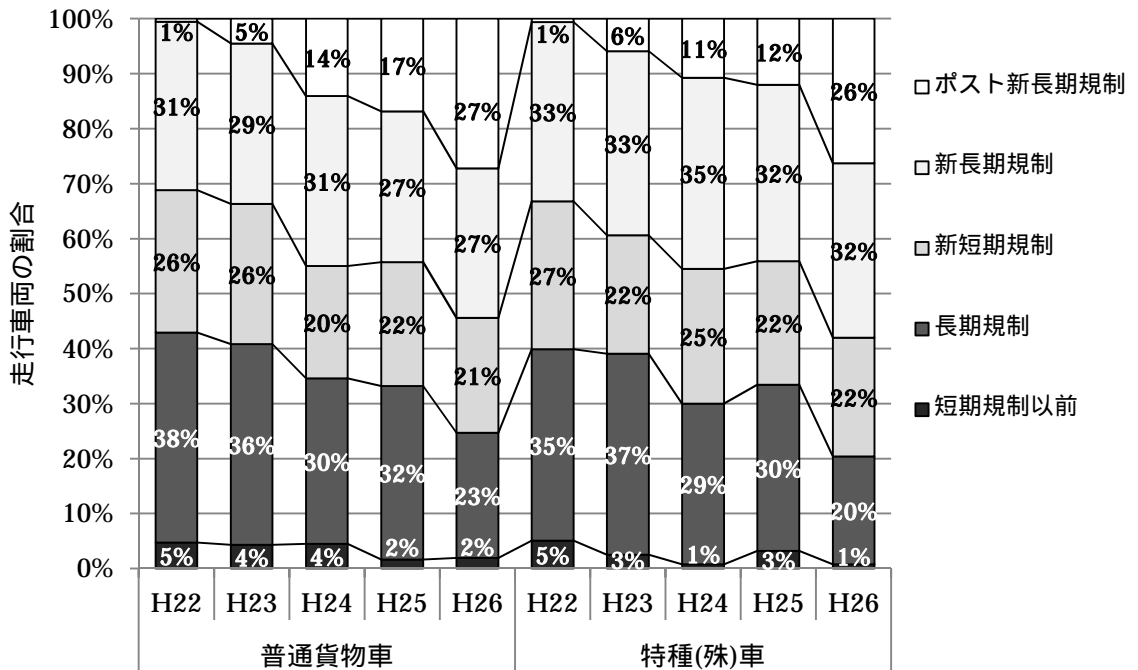


図 2-4 規制区分別構成率の推移（東京大師横浜線、走行ベース、大型車（バスを除く））

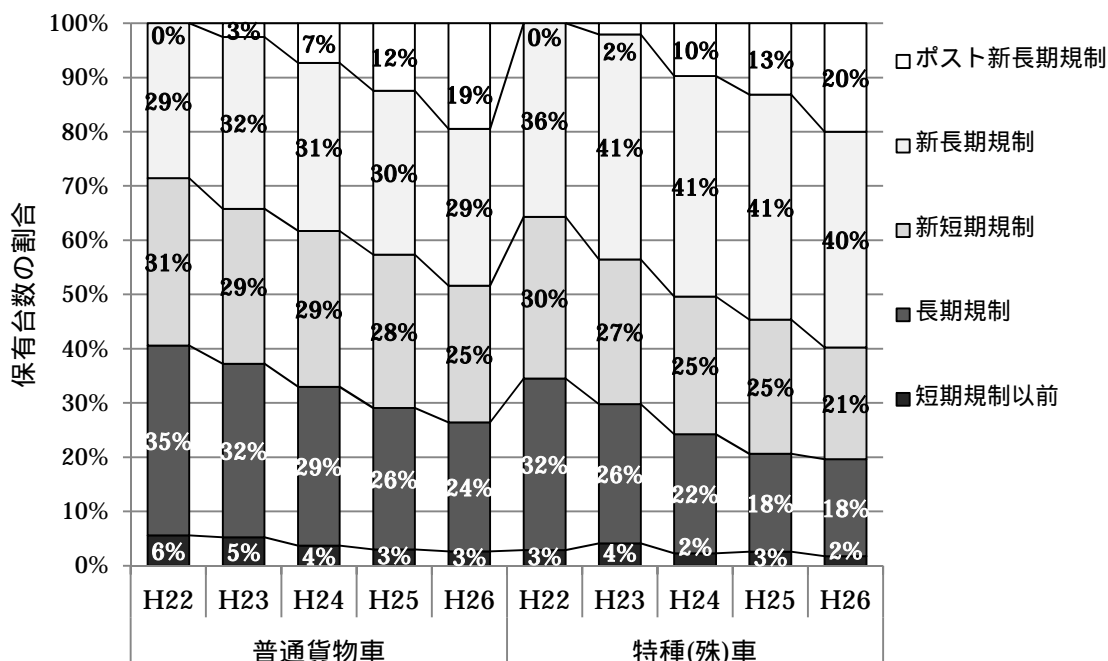


図 2-5 規制区分別構成率の推移（神奈川県全域、保有ベース、大型車（バスを除く））

ウ 交通量の変化

交通センサス(H9,11,17,22)及び環境省が実施した交通量調査結果(H21,23~26、本地点はH21から調査開始)を基に、東京大師横浜線の交通量を表2-3に整理した。交通量は平成17年度と平成21年度の間大きく減少しているが、近年は大きな変化は見られなかった。ただし、平成26年度は、普通貨物車の台数が多かったため、近年より交通量は増加していた。

表 2-3 東京大師横浜線の交通量の推移

年度	大型車			小型車					計
	普通貨物	特種(殊)	バス	軽乗用	乗用	軽貨物	小型貨物	貨客	
H9	11,954	3,706	652	1,136	26,223	1,799	2,801	5,640	53,911
H11	12,168	3,789	686	1,208	28,074	1,775	2,841	5,682	56,223
H17	16,299		550	31,400		10,433			58,682
H21	11,533	3,227	424	1,605	13,346	2,166	2,003	3,146	37,450
H22	14,963			29,642					44,605
H23	10,307	3,476	334	1,568	9,591	1,798	2,120	3,702	32,897
H24	10,193	3,543	416	1,666	10,722	1,938	2,014	4,053	34,545
H25	9,991	3,442	368	1,707	10,037	1,969	2,005	3,763	33,282
H26	13,772	4,750	483	1,780	9,763	2,009	2,015	3,662	38,234

単位：台/日

エ 風速

冬季における池上局の日平均風速別の出現割合を図 2-6 に示す。平成 26 年度は、環境基準を達成した平成 25 年度に比べて風の強い日が少ない傾向にあり、自動車排出ガスが滞留し易い条件だったと考えられる。

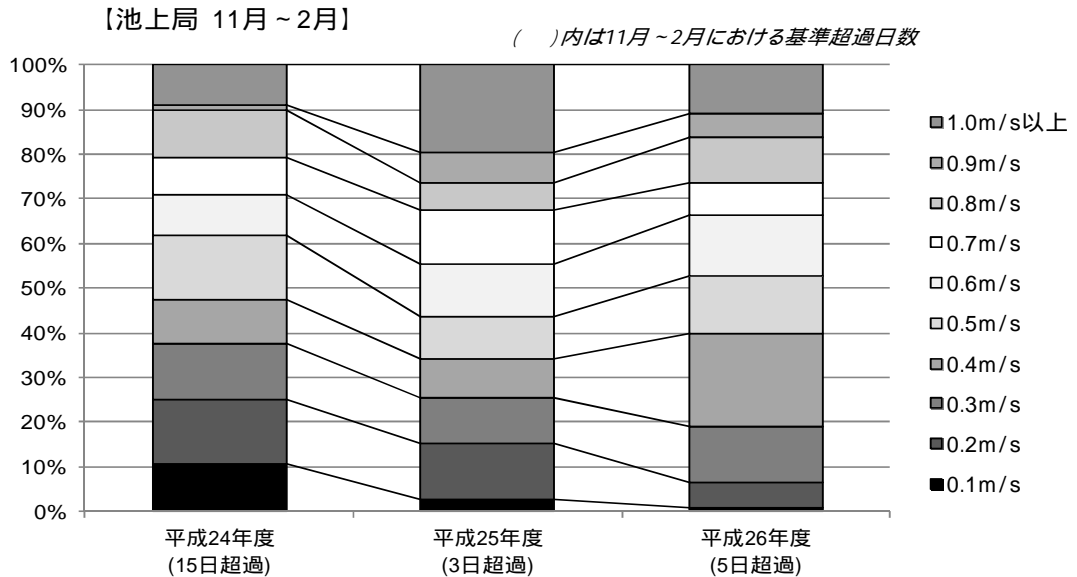


図 2-6 池上局の日平均風速の発生割合（11月～2月）

オ 風向

冬季における池上局及び大師局（一般大気測定局、地上 13 m で観測）における風向の別の出現割合を図 2-7 に示す。平成 26 年度は、平成 24 年度、25 年度と大きな違いは見られなかったが、環境基準を達成した平成 25 年度に比べて、池上局では若干 CALM（静穏）になる割合が高かった。

また、この時期、大師局では北北西に卓越した風が計測されているが、池上局では大部分が CALM となり、卓越した風は見られない。これは周辺の道路構造物等の影響も要因のひとつとして考えられる。

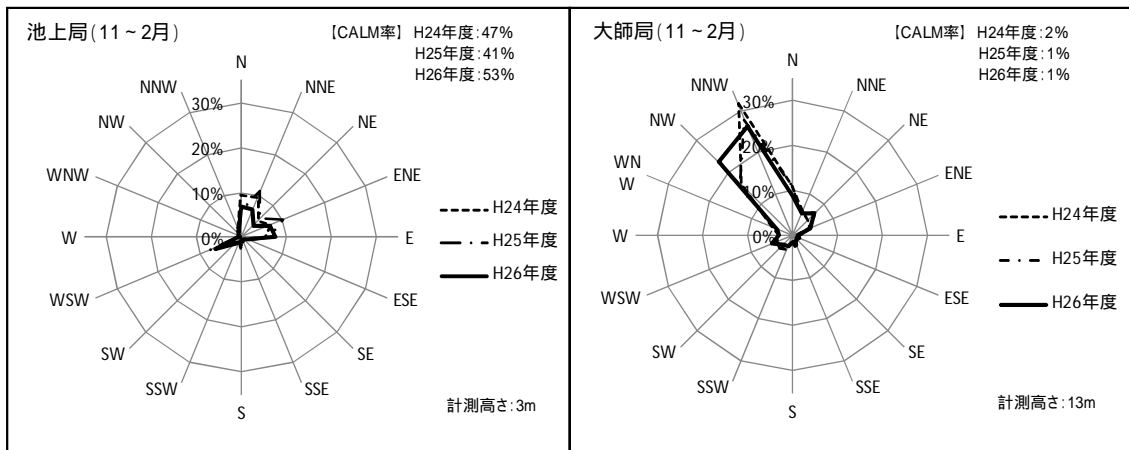


図 2-7 池上局及び大師局における風向別出現割合（11月～2月）

2 SPM の状況

(1) 環境基準の達成状況

長期的評価による環境基準は、90 局のうち 89 局（一般局 60 局のうち 59 局、自排局 30 局のうち 30 局）で達成していた。

表 2-4 環境基準の達成状況

区分	24 年度	25 年度	26 年度
一般局	61/61 局	56/60 局	59/60 局
	100%	93.3%	98.3%
自排局	31/31 局	27/31 局	30/30 局
	100%	87.1%	100%
全 局	92/92 局	83/91 局	89/90 局
	100%	91.2%	98.9%

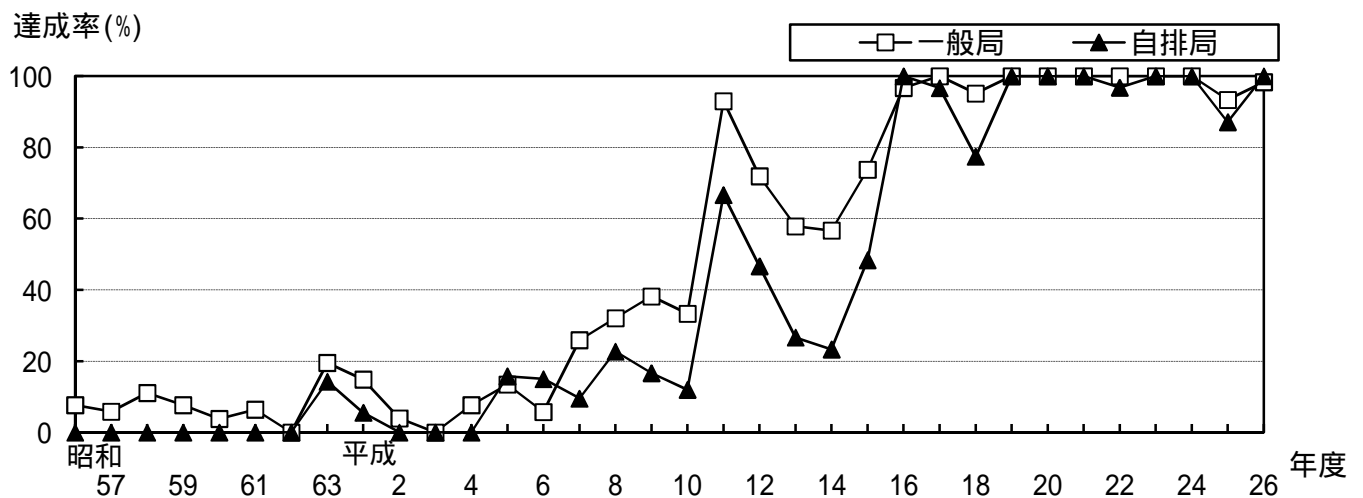


図 2-8 SPM に係る環境基準（長期的評価）達成率の経年推移

(2) 年平均値の経年推移

90 局のうち、一般局 60 局の年平均値は 0.022 mg/m^3 （平成 25 年度 0.023 mg/m^3 ）で、平成 25 年度と比較して若干改善し、自排局 30 局の年平均値は 0.023 mg/m^3 （平成 25 年度 0.023 mg/m^3 ）で、平成 25 年度と同じであった。

一方、長期的には低下傾向にあり、自排局と一般局の差はほとんど見られない。

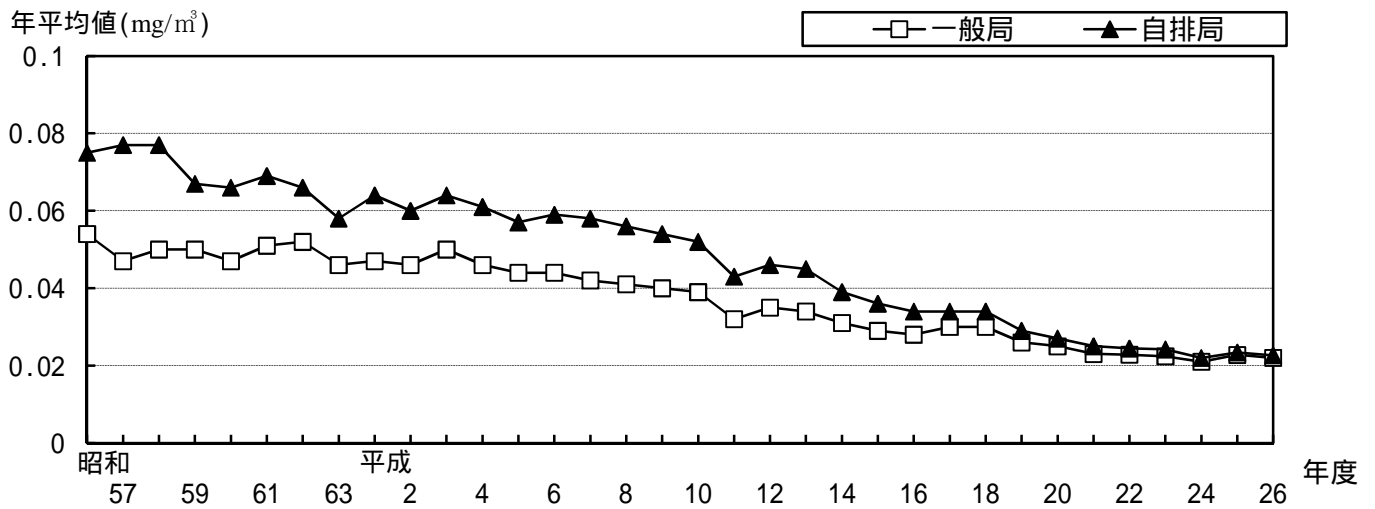


図 2-9 SPM 濃度の年平均値の経年推移

(3) 環境基準非達成局の状況

一般局の 1 局で環境基準を達成できなかった。

2 % 除外値は 0.10 mg/m³ を下回っていたものの、1 日平均値が 2 日以上連続して 0.10 mg/m³ を超過した期間があったため非達成となった。

表 2-5 SPM の環境基準非達成局の状況

測定局区分	市町村	測定局	2 % 除外値 (mg/m ³)	1 日平均値が 0.10 mg/m ³ を 2 日以上連続して超過した期間
一般局	秦野市	秦野市役所	0.049	平成 27 年 2 月 24 日 ~ 25 日

3 PM2.5 の状況

(1) 環境基準の達成状況

有効測定局 59 局のうち、14 局(一般局 41 局のうち 11 局、自排局 18 局のうち 3 局)で環境基準を達成した。

環境基準の達成率は、平成 25 年度に大きく低下したが、平成 26 年度は 23.7% (一般局 26.8%、自排局 16.7%) となり、一般局、自排局ともに上昇した。

表 2-6 環境基準の達成状況

区分	24 年度	25 年度	26 年度
一般局	6/9 局	0/20 局	11/41 局
	66.7%	0%	26.8%
自排局	5/8 局	1/14 局	3/18 局
	62.5%	7.1%	16.7%
全 局	11/17 局	1/34 局	14/59 局
	64.7%	2.9%	23.7%

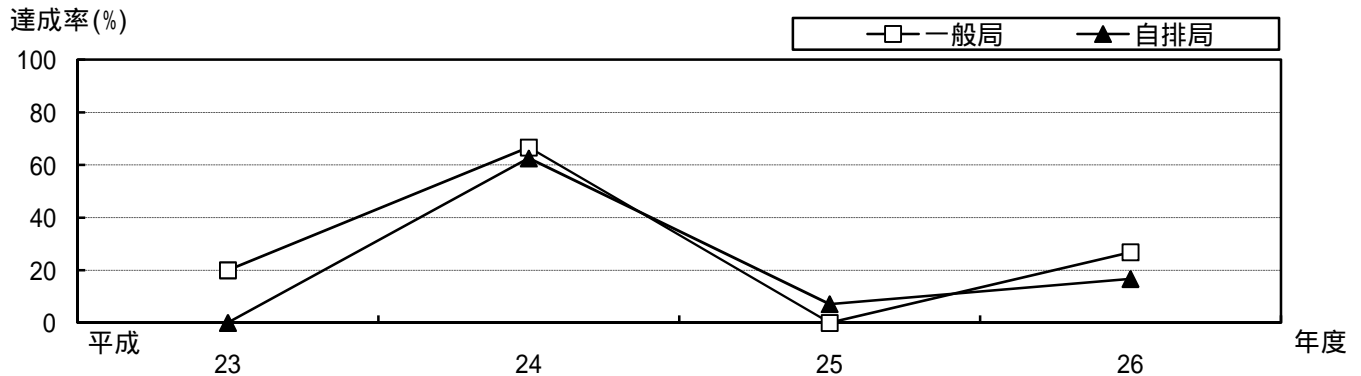


図 2-10 PM2.5 に係る環境基準達成率の経年推移

(2) 年平均値の経年推移

有効測定局 59 局のうち、一般局 41 局の年平均値は 14.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (平成 25 年度 15.1 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)、自排局 18 局の年平均値は 15.0 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (平成 24 年度 15.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$) で、平成 25 年度と比較して若干改善した。

なお、平成 23 年度から測定している 9 局の年平均値の経年推移は、図 2-11 に示すとおりである。

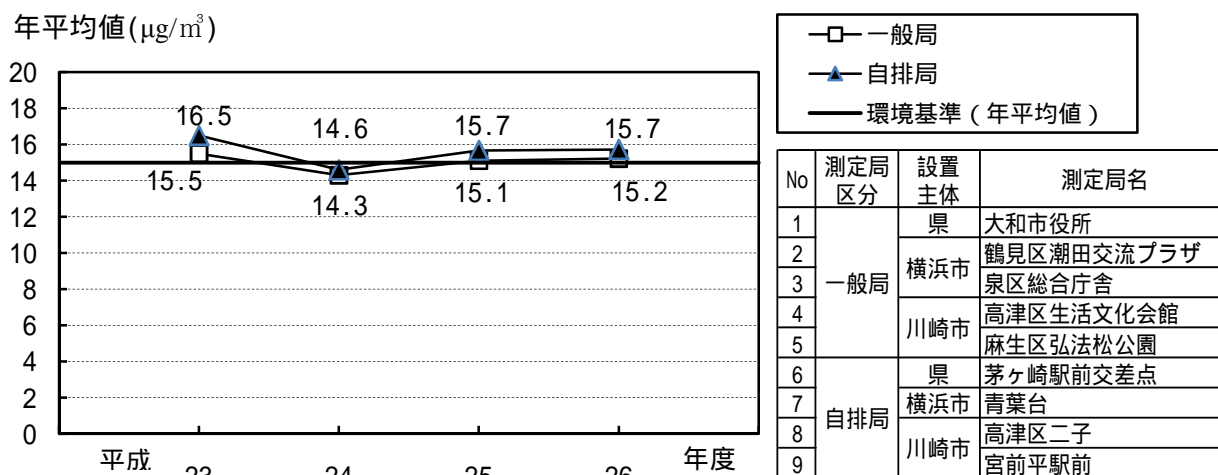


図 2-11 平成 23 年度から測定している 9 局における年平均値の経年推移

(3) 高濃度予報による注意喚起の状況

平成 26 年度は、高濃度予報による注意喚起を行う測定値に達した日はなかった。

4 光化学オキシダント (Ox) の状況

(1) 環境基準の達成状況

全測定局において環境基準を達成していなかった。

(2) 昼間の日最高 1 時間値の年平均値の経年推移

昼間の日最高 1 時間値の年平均値は、平成 26 年度は 0.047 ppm で、平成 25 年度の 0.048 ppm とほぼ横ばい状態であった。

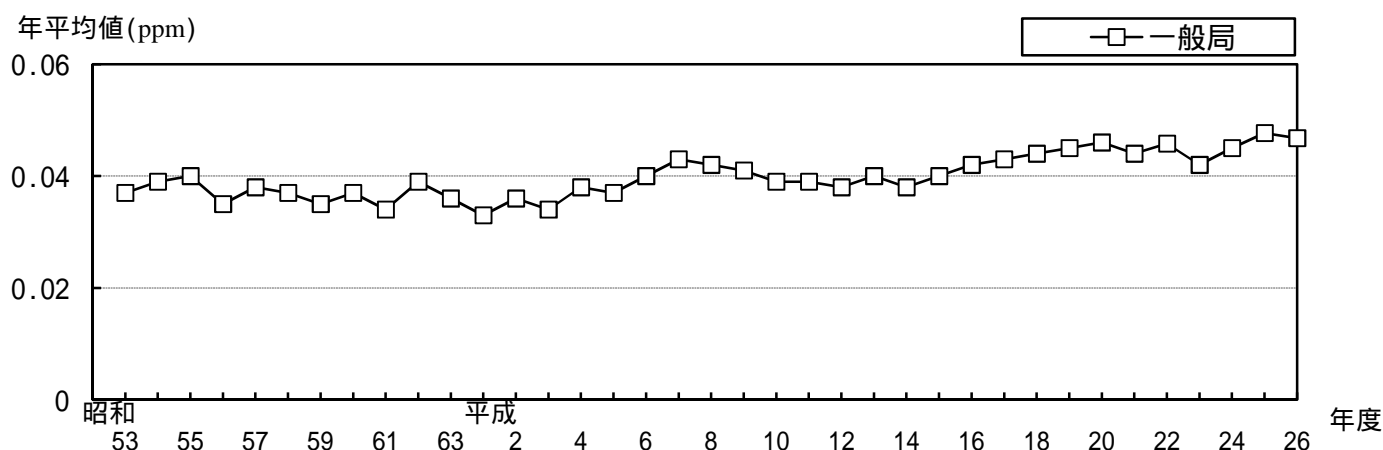


図 2-12 光化学オキシダント濃度 (昼間の日最高 1 時間値の年平均値) の経年推移

(3) 光化学スモッグ注意報の発令状況等

注意報の発令日数は9日、被害届出者数は0人で、平成25年度(日数16日、届出者数75人)と比較して大幅に減少した。

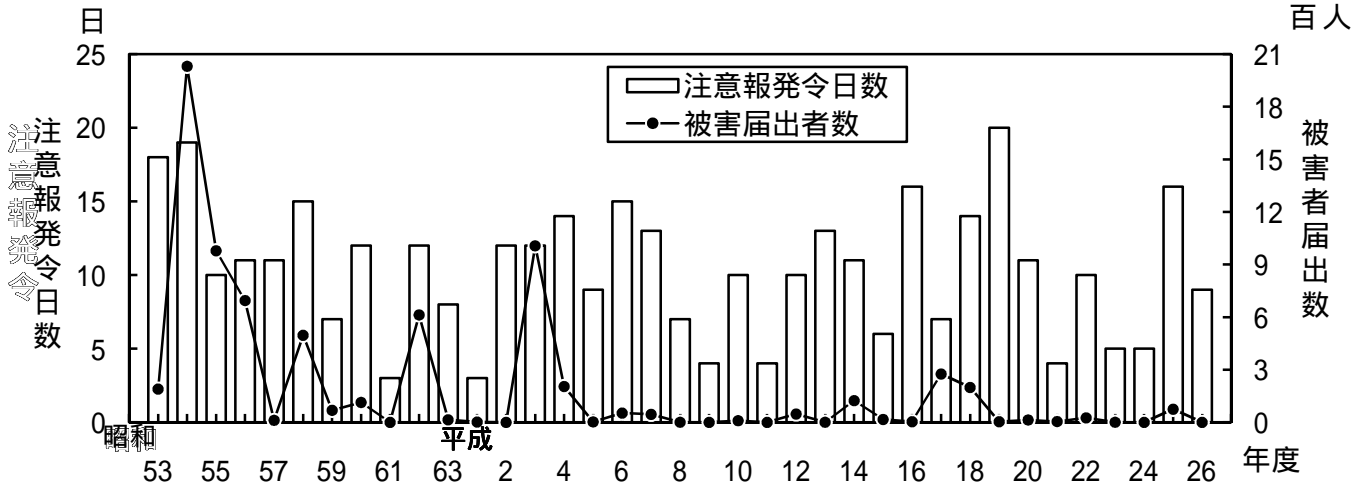


図 2-13 光化学スモッグ注意報発令日数等の経年推移

平成 27 年度の常時監視測定結果（速報値）について

8月24日分までの速報値であり、今後変更されることがある。

1 NO₂の状況

表 2-7 のとおり、現在のところ環境基準値（日平均値：0.060 ppm）超過日数が 7 日を超える測定局は無い。

表 2-7 NO₂の環境基準値超過日数

区分	市町村	測定局	超過日数	超過日
自排局	川崎市	川崎区池上新田公園前	1 日	7/8
		幸区遠藤町交差点		

2 SPM の状況

表 2-8 のとおり、現在のところ環境基準値（日平均値：0.10 mg/m³）超過日数が 7 日を超える測定局は無く、2 日連続で環境基準値を超過した測定局も無い。

表 2-8 SPM の環境基準値超過日数

区分	市町村	測定局	超過日数	超過日
一般局	横浜市	中区加曽台	1 日	8/1
		西区平沼小		
		南区横浜商業		
		瀬谷区南瀬谷小		
	川崎市	川崎市第 4 庁舎		
		宮前平小学校		
自排局	横浜市	鶴見区下末吉小		
		西区浅間下		
		磯子区滝頭		
		港南中学		
	川崎市	中原平和公園		
	小田原市	小田原市民会館		

3 PM2.5 の状況

表 2-9 のとおり、平成 27 年度に監視を行っている 64 局（一般局：45 局、自排局：19 局）のうち、環境基準値超過日数が 7 日を超える測定局は 3 局（一般局：1 局、自排局：2 局）あり、超過局数の割合は 4.7%となっている。

なお、昨年同時期（平成26年4月1日～平成26年8月24日、以下同じ）では、61局（一般局：42局、自排局：19局）のうち、環境基準値超過日数が7日を超える測定局は38局（一般局：25局、自排局：13局）あり、超過局数の割合は62.3%であった。

表 2-9 PM2.5 に係る環境基準（日平均値）超過日数

【一般局：45局】

属性	測定局名	日平均値 超過日数	超過の 有無
一般局	鎌倉市役所	0日	
一般局	三浦市城山	1日	
一般局	厚木市中町	1日	
一般局	大和市役所	1日	
一般局	海老名市役所	0日	
一般局	愛川町角田	1日	
一般局	秦野市役所	2日	
一般局	寒川町役場	1日	
一般局	南足柄市生駒	2日	
一般局	小田原市役所	3日	
一般局	鶴見区潮田交流プラザ	9日	超過
一般局	神奈川区総合庁舎	4日	
一般局	中区本牧	5日	
一般局	西区平沼小	2日	
一般局	南区横浜商業高校	3日	
一般局	保土ヶ谷区桜丘高校	2日	
一般局	磯子区総合庁舎	5日	
一般局	金沢区長浜	1日	
一般局	港北区総合庁舎	2日	
一般局	港南区野庭中学校	2日	
一般局	旭区鶴ヶ峯小学校	1日	
一般局	緑区三保小学校	1日	
一般局	瀬谷区南瀬谷小学校	0日	
一般局	栄区上郷小学校	2日	
一般局	泉区総合庁舎	7日	
一般局	青葉区総合庁舎	1日	
一般局	都筑区総合庁舎	2日	
一般局	川崎市役所第4庁舎	2日	
一般局	川崎市役所大師分室	4日	
一般局	国設川崎（田島）	4日	
一般局	幸スポーツセンター	1日	
一般局	中原区役所保健福祉センター	2日	
一般局	高津区生活文化会館	2日	
一般局	宮前平小学校	3日	
一般局	麻生区弘法松公園	1日	
一般局	相模原市役所	1日	
一般局	相模原市相模台	0日	
一般局	相模原市津久井	0日	
一般局	横須賀市追浜行政センター	2日	
一般局	横須賀市久里浜行政センター	3日	
一般局	横須賀市西行政センター	1日	
一般局	平塚市旭小学校	2日	
一般局	藤沢市役所	1日	
一般局	御所見小学校	1日	
移動局	移動局山北町	2日	

【自排局：19局】

属性	測定局名	日平均値 超過日数	超過の 有無
自排局	鎌倉市岡本	1日	
自排局	厚木市水引	2日	
自排局	厚木市金田神社	1日	
自排局	大和市深見台交差点	1日	
自排局	茅ヶ崎駅前交差点	1日	
自排局	秦野市本町	2日	
自排局	伊勢原市谷戸岡公園	3日	
自排局	西区浅間下交差点	4日	
自排局	戸塚区矢沢交差点	3日	
自排局	青葉台	8日	超過
自排局	川崎市池上新田公園前	13日	超過
自排局	川崎市日進町	5日	
自排局	高津区二子	2日	
自排局	多摩区本村橋	1日	
自排局	宮前平駅前	2日	
自排局	麻生区柿生	1日	
自排局	相模原市上溝	1日	
自排局	相模原市古淵	0日	
自排局	横須賀市小川町交差点	1日	

環境基準値は、日平均値：35 µg/m³

年平均値：15 µg/m³

4 光化学オキシダント（Ox）の状況

平成27年8月24日までの注意報の発令日数は10日、被害届出者数は0人である。

なお、昨年同時期では、注意報の発令日数は9日、被害届出者数は0人であった。

交差点近傍等における二酸化窒素の簡易測定について

1 目的

総量削減計画においては、平成 32 年度までに常時監視測定局が設置されていない地点においても環境基準を確保することを目標としていることから、平成 24 年度より、自動車排出ガスが高濃度になっていると考えられる交差点近傍において、NO₂ と NO_x の簡易測定を行っている。

2 方法

(1) 調査地点、調査時期及び方法

調査地点は、今年度は東京大師横浜線（川崎市内）及び国道 129 号線（厚木市内）の計 4 交差点（詳細は「4 今年度の調査地点の詳細」）

調査時期は、今年度は第 1 期（10～11 月）及び第 2 期（12～2 月）を予定

交差点の 4 隅、高さ約 3 m にサンプラーを設置

近辺の自排局の採取口でも計測して精度を確認

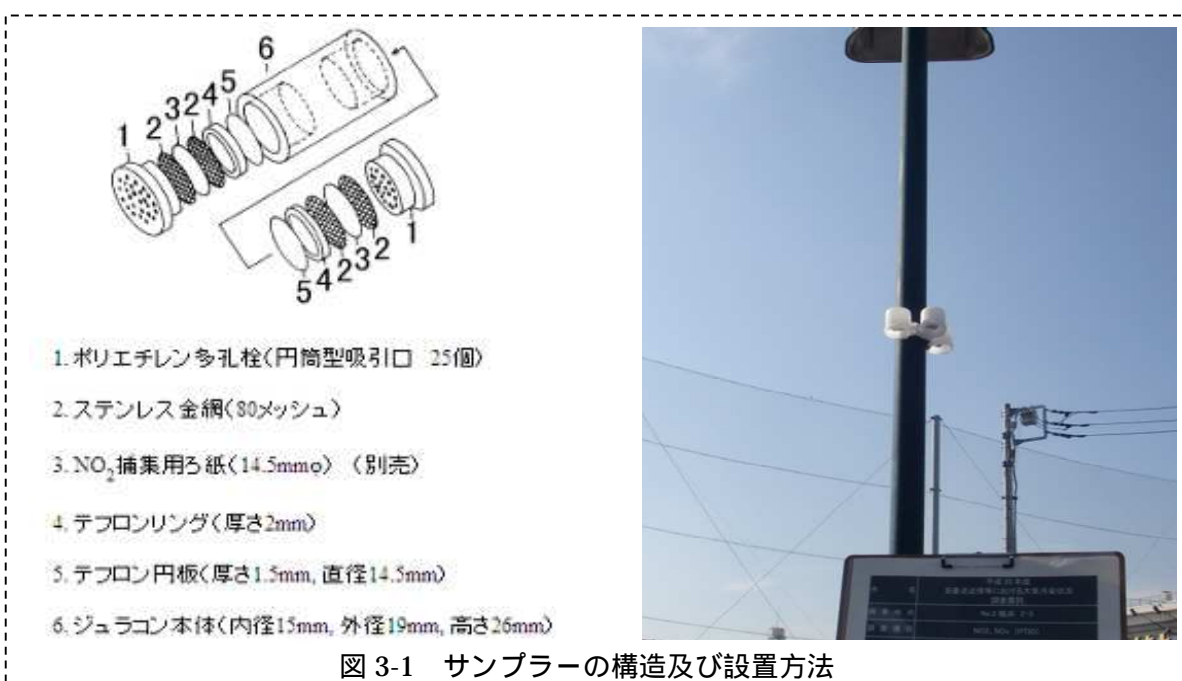
(2) サンプリング・分析

二酸化窒素（NO₂）及び窒素酸化物（NO_x）を測定

PTIO 法（短期型）による 1 週間連続測定を 2 回実施（ただし今年度は、第二期における川崎市内（予定）の自動車排出ガス測定局については、1 週間の連続測定に代えて 1 日 × 7 日間測定を実施）

1 箇所・1 期あたり 3 個のサンプラーを設置し、シェルター内に格納する。

フローインジェクション法による分析とする。



3 昨年度までの測定結果

昨年度までの測定結果を、表 3-1 に整理した。平成 26 年度は第一期に川崎市の大師河原交差点で環境基準 (0.060ppm) を超過した。

また川崎市の 3 交差点及び川崎区池上新田前測定局では、今回の測定結果は概ね過年度の測定結果の範囲内の濃度であった。一方で、厚木の 2 交差点及び厚木市金田神社測定局では、今回第一期の測定結果は過年度と比べてやや低い濃度であり、第二期は概ね過年度の測定結果の範囲内であった。

表 3-1 NO₂ の簡易測定結果 (平成 24 ~ 26 年度)

単位 : ppb

No.	交差点 及び 測定局	設置場所		NO ₂						
				H24 12月 (一期)	H24 1月 (二期)	H25 1月 (一期)	H25 2月 (二期)	H26 10月 (一期)	H26 12月 (二期)	
1	大師河原	1	ROUND ONE	フェンス			63	56	65	59
		2	駐輪所	街灯			53	42	56	56
		3	ENEOS	看板			49	31	41	39
		4	歩道	看板			41	31	40	33
2	塩浜	1	馬込成形	雨とい	55	50	54	39	47	49
		2	ずき屋	街灯	65	56	49	43	54	58
		3	リンガーハット	街灯	50	50	44	32	48	42
		4	ファミリーマート	看板	42	47	45	24	41	35
3	川崎臨港 警察署前	1	あかねビル	雨とい	59	55	56	44	54	53
		2	池上新田公園	フェンス	69	57	54	48	53	60
		3	焼肉店	看板	46	50	50	25	44	39
		4	タバコ屋	看板	43	46	48	29	41	37
4	浜町	1	浅野町緑道	植樹			60	50		
		2	セブンイレブン	看板			39	31		
		3	(有)窪田興業	看板			58	29		
		4	さどや	雨とい			51	28		
5	藤崎1丁目	1	木村歯科医院	植樹			37	19		
		2	Kawasaki	看板			44	27		
		3	(株)須山商店	支柱			34	23		
		4	味の店 北京	支柱			39	27		
6	山際	1	小林リビング	看板	46	47	38	31	36	46
		2	ガソリンスタンドエッソ	看板	34	34	33	24	25	33
		3	セブンイレブン	看板	67	59		48	38	49
		4	シンデン厚木営業所	支柱	56	60	56	45	33	50
7	名無し	1	パチンコ店	街灯	56	55			40	46
		2	セブンイレブン	看板	55	54			39	48
		3	グレースジャパン	フェンス	55	60			43	50
		4	三菱ふそう厚木部品センター	フェンス	50	52			38	47
自排局1	川崎区池上新田前 測定局	川崎区池上新田前測定局	フェンス	59	50	50	37	46	50	
自排局2	厚木市金田神社 測定局	厚木市金田神社測定局	測定局	43	42	35	33	27	32	

網掛けは環境基準 (0.060ppm) 超過

測定期間 平成 24 年度 第一期 : H24.12.12 ~ 12.19、第二期 : H25.1.31 ~ 2.7
 平成 25 年度 第一期 : H26.1.24 ~ 1.31、第二期 : H26.2.3 ~ 2.10
 平成 26 年度 第一期 : H26.10.24 ~ 10.31、第二期 : H26.12.12 ~ 12.19

4 今年度の調査地点の詳細

今年度は、東京大師横浜線（川崎市内）及び国道 129 号線（厚木市内）の計 4 交差点で調査を行うこととした。サンプラーを設置する交差点については、これまでの県の測定結果及び他の調査業務の測定状況を踏まえて検討し、表 3-2、図 3-2 及び図 3-3 のとおりとすることで進めている。

表 3-2 対象交差点及び測定局調査地点

No.	対象路線	交差点名	住所
2	東京大師横浜線	塩浜	川崎市川崎区四谷上町 25
3		川崎臨港警察署前	川崎市川崎区池上新町 3 丁目 1
6	国道 129 号線	山際	厚木市山際 570
7		名無し交差点	厚木市下依知 300

No.	対象測定局	住所
自排局 1	池上新田公園測定局	川崎市川崎区池上町 3
自排局 2	厚木市金田神社測定局	厚木市金田 172



図 3-2 調査地点（川崎地域）



図 3-3 調査地点（厚木地域）

平成 27 年度局地汚染対策について

1 二酸化窒素高濃度予報の実施

(1) 昨年度の実施結果検証

ア 昨年度の実施状況

昨年度は、次のとおり二酸化窒素高濃度予報を実施した。

概 要：前日の午後 3 時半頃に判定を行い、高濃度になると予測されるときにメールを送信（平日の月曜日から木曜日のみ）
 判定基準：予測値が 0.057ppm を超過した場合
 実施期間：平成 26 年 11 月 4 日（火）から平成 27 年 3 月 30 日（月）

なお、実施期間については、当初は平成 26 年 11 月 4 日（火）から平成 27 年 2 月 26 日（木）までの予定であったが、次の理由から 3 月 30 日（月）まで延長して実施している。

- ・ 2 月末までの環境基準超過日は 7 日であり、環境基準の達成（基準超過が 8 日以上となると非達成）に向けて更なる取組が必要であること
- ・ 予測式は 3 月にも適用できること

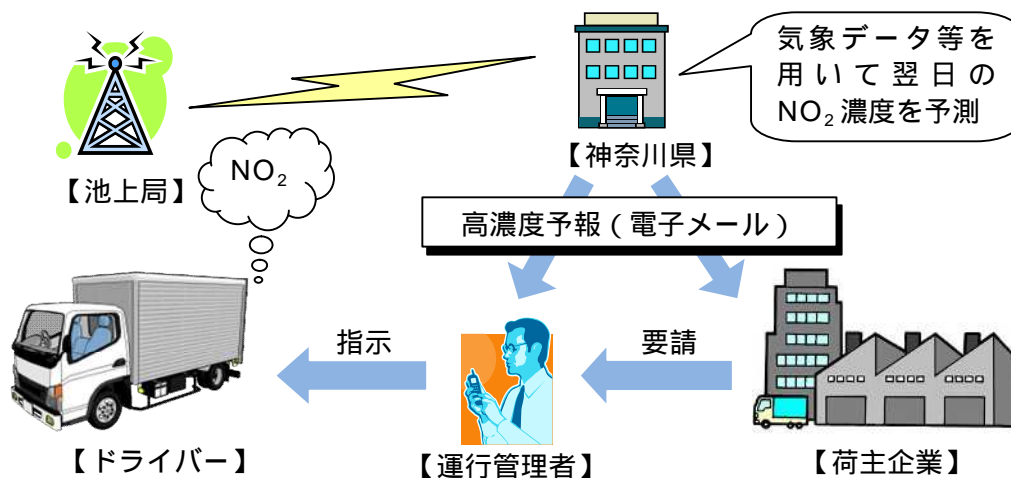


図 4-1 高濃度予報を実施した際の流れ

イ 昨年度の実施結果

昨年度の二酸化窒素高濃度予報実施結果を表 4-1 に示す。全 69 日予測した中で、54 日が予測どおりとなった（54 日を高濃度にならないと予測）。予測どおりではなかった 15 日のうち、13 日は高濃度になると予測したが基準値以下であり、2 日は高濃度にならないと予測したが基準値を超過した。

なお、予測を実施しなかった日（金曜日から日曜日及び祝日）の翌日に基準値を超過した日が 4 日あり、高濃度予報を実施していない期間である 4 月～10 月に環境基準値を超過した日が 2 日あったことにより、合計で環境基準値を超過した日が 8 日となり、環境基準非達成となっている。

表 4-1 平成 26 年度二酸化窒素高濃度予報実施結果

予測結果（ 1 ）	日数	該当日	超過の有無（実測値）	評価
高濃度になると予測（ 2 ）	13 日	H26/11/14	基準値以下（0.047ppm）	
		H26/12/4	基準値以下（0.051ppm）	
		H26/12/9	基準値以下（0.049ppm）	
		H26/12/16	基準値以下（0.048ppm）	
		H27/1/15	基準値以下（0.056ppm）	
		H27/1/21	基準値以下（0.052ppm）	
		H27/1/22	基準値以下（0.049ppm）	
		H27/1/30	基準値以下（0.049ppm）	
		H27/2/24	基準値以下（0.046ppm）	
		H27/3/17	基準値以下（0.047ppm）	
		H27/3/18	基準値以下（0.054ppm）	
		H27/3/19	基準値以下（0.054ppm）	
		H27/3/27	基準値以下（0.049ppm）	
高濃度にならないと予測	56 日	H26/11/28	基準値超過（0.068ppm）	×
		H27/1/14	基準値超過（0.065ppm）	×
		54 日	基準値以下	

1 平成 26 年度の判定基準は、安全側をみて「予測値が 0.057ppm を超過」とした。

2 県及び川崎市から、各日約 670 人にメールを配信し環境に配慮した自動車利用を要請した。

- 昨年度の実施結果は次のとおりであり、昨年度の的中率はあまりよいものではなかった。
- ・全 63 日予測した中で、60 日が予測どおりとなった（そのうち 1 日は高濃度になると予測し、59 日は高濃度にならないと予測）。
- ・予測どおりではなかった 3 日のうち、2 日は高濃度になると予測したが基準値以下であり、1 日は高濃度にならないと予測したが基準値を超過した。

表 4-2 平成 25 年度二酸化窒素高濃度予報実施結果

予測結果 (3)	日数	該当日	超過の有無 (実測値)	評価
高濃度になると予測 (4)	3 日	H26/2/25	基準値超過 (0.062ppm)	
		H26/3/20	基準値以下 (0.053ppm)	
		H26/3/26	基準値以下 (0.056ppm)	
高濃度にならないと予測	60 日	H25/12/26	基準値超過 (0.061ppm)	×
		59 日	基準値以下	

3 平成 25 年度の判定基準は、安全側をみて「予測値が 0.057ppm を超過」とした。

4 県及び川崎市から、各日約 580 人にメールを配信し環境に配慮した自動車利用を要請した。

そこで予測式を作った委託業者と相談の上、係数の見直しを図ったが、最適となる係数は見つからなかった（高濃度になると予測したが基準値以下となる回数は減らすことができても、高濃度にならないと予測したが基準値を超過する回数が増えてしまう）。

平成 25 年度又は 26 年度が気象的に特異な年であったか、若しくはそもそもこの予測式が使えなくなってしまったか等を、今年度実施する中で見極める必要がある。

(2) 今年度の対応方針 (案)

今年度も引き続き昨年度と同じ条件 (基準) で次のとおり実施し、更なるデータの蓄積を行う。

概 要 : 昨年度と同様に、前日の午後 3 時半頃に判定を行い、高濃度になると予測されるときにメールを送信 (平日の月曜日から木曜日のみ)

判定基準 : 予測値が 0.057ppm を超過した場合

実施期間 : 平成 27 年 11 月から平成 28 年 2 月末を予定

2 京浜臨海部の大気環境の改善に向けて

総量削減計画では、今年度は中間目標年度であり、目標達成のため更なる周知が必要であると考えている。

(1) 「かながわ京浜臨海部ニュース」への掲載

- ・京浜臨海部に関するトピックス・最新情報を掲載している「かながわ京浜臨海部ニュース」に寄稿し、エコドライブなど環境に配慮した自動車利用を呼び掛ける。(8/19 発行)
- ・印刷物の発行のほか、メールマガジンやホームページ掲載も行われる。

(2) 臨海部の事業者への更なる周知 (案)

- ・臨海部の事業者に対し、大気環境の改善に向けて改めて協力依頼をする。(昨年 10 月に改定したガイドラインも同封)
- ・協力依頼に合わせて、事業者の取組についてヒアリング等を行い、事例を収集し、ホームページで公表する。

3 かわさき産業道路NO!NOx(ノー!ノックス)月間

高濃度期(冬季)に集中して啓発活動を行うため、平成25年度から11月を「かわさき産業道路NO!NOx(ノー!ノックス)月間」とし、今年度は次の事業の実施を予定している。

- ・「かわさき産業道路大気環境セミナー&ウォーク」の開催(11/13実施予定)
- ・キャンペーンやパネル展示等の啓発

<参考> 昨年度のかわさき産業道路NO!NOx(ノー!ノックス)月間の実施結果

「かわさき産業道路大気環境セミナー&ウォーク」の開催

環境に配慮した自動車利用を促すため、産業道路を歩く体験型セミナーを開催した。

日時：平成26年11月28日(金)13:30~16:30

場所：川崎区役所大師支所 第5・第6会議室(川崎市川崎区東門前2-1-1)

参加者：臨海部事業者15名

概要：講演「産業道路の大気環境基準達成に向けて~大気汚染の現状と効果的な取組~」

会場内にてパネル展示

会場から産業道路まで、解説をしながらウォーキング

測定局周辺にて、施設等の見学

キャンペーンやパネル展示等の啓発

川崎駅前や高速道路PA等においてキャンペーンを行い、低公害車の使用や首都高速湾岸線への迂回等を呼びかけた。

[日程]

場所	実施日	内容	実績等
県庁新庁舎1階展示コーナー	10月27日 ~11月7日	パネル展	112部配布
かなつくホール (神奈川県東神奈川1-10-1)	11月5日	交通環境セミナー2014における パネル展	194名来場
県庁本庁舎3階大会議場	11月16日、23日	本庁舎公開日におけるパネル展	9,921名来場
首都高速道路大黒PA	11月18日	パンフレット等の配布による街頭啓発	954部配布
川崎市役所第3庁舎	10月14日 ~11月7日	パネル展()	
川崎駅前広場	11月17日	パンフレット等の配布による 街頭啓発()	300部配布

産業道路の大気環境改善のために川崎市が実施している「産業道路クリーンライン化」の取組と連携